

「戦没者を追悼し平和を祈念する日」にあたって

戦没者を追悼し平和を祈念する日に際し、先の大戦で亡くなった方々はじめ祖国のために殉じた約310万人の全ての戦没者に哀悼の意を表し、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

終戦から79年。我が国は多くの人々の不断の努力により、平和と安定の恩恵に浴してきましたが、今ほど、その大切さを痛切に感じる時はありません。世界に目を向ければ、ロシアのウクライナ侵略、イスラエルとハマスの戦闘が続き、今日も戦火が無辜の人々の命を奪っています。その悲劇は、戦後、日本人が当たり前のように享受してきた平和がいかにもろいものか、如実に示しています。

近隣では中国が南シナ海や沖縄県の尖閣諸島周辺で一方向的な現状変更を試み、武力による台湾統一を辞さない姿勢も崩していません。北朝鮮も核・ミサイル開発に突き進み、日本および世界を取り巻く安全保障環境は日に日に厳しさを増しています。大戦後に築かれた世界秩序は専制・権威主義国家による破壊への挑戦を受けて大きく揺らぎ、国際社会は戦後最大の危機に直面しています。

日本国憲法は施行77年を経ましたが、もはや戦争放棄、平和主義を唱えているだけでは、爪を研ぐ強権諸国の野望に抗うことが出来ない時代に入りました。日本は自国の安寧に浸るだけでなく、地域および世界の平和と安定に積極的に寄与すべきです。

将来世代を二度と戦争の戦禍に遭わせてはなりません。そのために戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に脈々と伝えてゆくとともに、他国に侵略、攻撃を思い止まらせる抑止力の確保、すなわち我が国の主権と国民を守り抜くための積極防衛能力を抜本的に強化、整備していくことが、私たちの喫緊かつ重大な責務、使命です。

日本維新の会はウクライナ危機以降、あまたの苦難に見舞われている同国民に物心両面で支援を行う一方、米国や台湾への代表団派遣等を通じて各国・地域の要人らと対話を重ね、世界の安定に向けての協力を確認してまいりました。

平和への誓いを新たに、引き続き、法の支配、自由、民主主義、人権尊重といった普遍的価値観を共有する国・地域としっかり手を携え、現実には即した外交・安全保障政策を推し進め、世界平和の実現、堅持に全力を注いでまいります。憲法改正についても、国民の声に真摯に耳を傾けながら、国会での議論をリードしていく決意です。

国民の皆様におかれましても、安全保障・憲法論議への主体的なご参加と日本維新の会へのご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和6年8月15日
日本維新の会
代表 馬場 伸幸